



【トリオTrust】

	初回保証料 (最低保証料)	更新保証料 (最低保証料)	引落日	集送金手数料	再請求事務手数料※
住居用	50% (20,000円)	30%/2年 (12,000円)	毎月27日	330円(税込)/月	330円(税込)

※賃貸借契約等が期間満了前に終了した場合であっても、JIDに対して支払った保証料の返還はございません。  
 ※毎月27日（金融機関が休業日の場合は翌営業日）に引落ができなかった場合は、「再請求事務手数料330円（税込）」がかかります。

お申込～ご契約までの流れ

1 お申込 不動産会社様にて下記お手続きをお願いいたします。

- 賃貸保証委託申込
- 本人確認書類のご提出
- 支払い根拠を示す書類のご提出（お申込み内容によりご提出いただく場合がございます。）

お申込に際しての「個人情報の取得・利用・提供等に関する条項」につきましては、右記QRコードより、必ずご確認ください。



2 審査

- お申込者様へSMSまたはお電話にてご連絡いたします。  
 ※お申込内容のご確認をさせていただきます。  
 ※お申込の内容により、勤務先へ在籍確認をさせていただく場合がございます。  
 ※JIDからのご連絡時に各種証明書のご提出をお願いする場合がございます。
- 緊急連絡先様へのご連絡について  
 ※緊急連絡先様または連帯保証人様にご承諾確認のため、SMSまたはお電話にてご連絡をさせていただく場合がございますので、予めご説明をお願いいたします。

3 ご契約

電子契約または書面に賃貸保証委託契約をご締結いただき、不動産会社様に初回保証料をお支払いください。（引落口座のご登録手続きが必要な場合がございます。）賃貸保証委託契約と初回保証料のご入金を確認でき次第、保証サービスの開始となります。

お客様の初回保証料は賃料等の  % です。

<本人確認書類>

下記いずれか1点をご用意ください。

- 運転免許証
  - 社会保険証
  - 国民健康保険証
  - マイナンバーカード（表面）
  - 在留カード
  - 外国人籍の方
  - その他
    - 印鑑証明書
    - パスポート
    - 住基カード
    - 特別永住者証明書
- ※裏面及び通知カードは対象外

<支払いの根拠を示す書類>

賃料が適正にお支払い可能か客観的に証明できる書類をご用意ください。

- 給与所得者・・・●源泉徴収票 ●給与明細 ●預貯金通帳<sup>※1</sup>  
 （会社員・公務員・アルバイト）
- 就職内定者・・・●預貯金通帳<sup>※1</sup> ●内定通知書
- 自営業者・・・●所得税の確定申告書<sup>※2</sup> or 課税証明書<sup>※3</sup>  
 （役員職を含む）
- 求職者・退職者・・・●預貯金通帳<sup>※1</sup>（資金が確認できるページ）
- 無職
  - 年金受給者・・・●年金支払通知書（受給額記載のもの）
  - 生活保護者・・・●保護決定通知書（住宅扶助・生活扶助額記載のもの）
- 留学生・外国籍他・・・●預貯金通帳<sup>※1</sup>（仕送額が確認できるページ）
- 新規事業開発者・・・●預貯金通帳<sup>※1</sup>（開発資金額が確認できるページ） ●事業計画書
- 既存法人・・・●貸借対照表 ●損益計算書 ●法人税確定申告書  
 ※月額賃料等が20万円以上のお申込の場合は、上記決算書類を必ずご提出ください。
- 新規法人・・・●法人代表者名義の事業資金が確認できる書類 or 預貯金通帳<sup>※1</sup>

※1:表紙&最新記録3ページ分 ※2:税務署印がある直近1期分 ※3:源泉徴収票は不可

個人の場合

法人の場合

インフォメーション

お申込・審査に関するお問い合わせは、下記までご連絡ください。

0120-182-561



※JIDはお客様の情報を外部の信用情報機関等へ提供することは一切しておりませんのでご安心ください。

